

[法第9条の3第6項（公表）、第9条の3第7項（閲覧用記録簿）]

一般廃棄物処理施設維持管理記録簿【最終処分場】

○埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
熔融飛灰	t	194.64	281.49	287.10	151.36	256.18	254.17	176.68	220.11	225.30	183.59	276.58	177.91	2,685.11
計	t	194.64	281.49	287.10	151.36	256.18	254.17	176.68	220.11	225.30	183.59	276.58	177.91	2,685.11

○水質検査の実施状況と措置

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地下水	採取場所	上流側地下水												
	採取日	別紙1のとおり												
	分析結果が得られた日													
	検査結果													
	採取場所	モニタリング井戸												
	採取日	別紙1のとおり												
	分析結果が得られた日													
	検査結果													
	異常の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	必要な措置を講じた日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
講じた措置の内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
放流水	採取場所	無放流												
	採取日													
	分析結果が得られた日													
	検査結果													

○施設の点検と措置

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検を行った日	4月13日	5月14日	6月1日	7月6日	8月3日	9月7日	10月5日	11月2日	12月2日	1月14日	2月8日	3月1日
擁壁等の点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
遮水工の点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
浸出液処理設備の点検結果	無放流のため実施なし											
導水管等の点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
必要な措置を講じた日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
講じた措置の内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○残余容量

測定日	令和3年2月5日
残余容量 (m ³)	25,162

別紙1 地下水の水質検査結果

○月1回検査項目

検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	4月7日	5月11日	6月1日	7月6日	8月3日	9月7日	10月5日	11月2日	12月1日	1月14日	2月8日	3月3日
結果が得られた日	4月23日	6月5日	6月15日	7月27日	9月4日	9月23日	10月22日	12月3日	12月23日	1月25日	3月8日	3月15日
塩化物イオン濃度	上流	110	12	14	17	8.9	14	11	12	16	18	19
	下流	9.6	12	12	14	14	11	10	8.6	8.6	6.7	7.5

○年1回測定項目

検査項目	上流	下流	基準値	
採取日	5月11日			
結果が得られた日	6月5日			
アルキル水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
カドミウム	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01以下
鉛	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01以下
六価クロム	mg/L	0.04未満	0.04未満	0.05以下
砒素	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01以下
全シアン	mg/L	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01以下
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	0.004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	0.04未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満	0.3未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	0.006未満	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002以下
チウラム	mg/L	0.006未満	0.006未満	0.006以下
シマジン	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02以下
ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01以下
セレン	mg/L	0.01未満	0.01未満	0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満	0.05未満	0.05以下
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下

※「検出されないこと」とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

※検査結果に「未満」と記載があるものは定量限界を下回っていることを示す。

検査項目	上流	下流	基準値	
採取日	6月1日			
結果が得られた日	7月3日			
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.000075	0.0042	1以下